

令和 8 年度

第 4 回石巻市農業委員会定例総会会議録

令 和 8 年 7 月 2 9 日

石 巻 市 農 業 委 員 会

第4回石巻市農業委員会定例総会会議録

日 時 令和8年7月29日 午前11時07分～

場 所 石巻市河北総合支所 3階 会議室

議 事 開 会
挨 拶

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 報告第 1号 農地移動最適化あっせん事業によるあっせんの成立について

報告第 2号 使用貸借の解約による通知について

報告第 3号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第 4号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

日程第 3 議案第 1号 農用地の買入協議要請について

日程第 4 議案第 2号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について

日程第 5 議案第 3号 非農地証明交付申請の承認について

日程第 6 議案第 4号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第 7 議案第 5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

閉 会

出席委員（１７名）

１番	松	川	一	生	委員	２番	今	野	真	理	委員
３番	前	野	利	春	委員	４番	齋	藤	忠	直	委員
５番	後	藤	嘉	伸	委員	６番	近	藤		茂	委員
７番	石	川	雅	洋	委員	８番	細	川	淑	子	委員
１０番	佐々木			洋	委員	１１番	伏	見	さと子		委員
１２番	岡	田	正	男	委員	１３番	高	瀬	禎	司	委員
１４番	佐々木		文	彦	委員	１５番	高	橋	善	宏	委員
１７番	遠	藤	章	一	委員	１８番	武	山		勝	委員
１９番	高	橋	千代	恵	委員						

欠席委員（２名）

９番	高	橋	生	一	委員	１６番	高	橋	由	佳	委員
----	---	---	---	---	----	-----	---	---	---	---	----

出席農地利用最適化推進委員（２０名）

２０番	山	田	信	悦	委員	２１番	木	村	和	広	委員
２２番	保	原	政	美	委員	２３番	渥	美	浩	晃	委員
２４番	武	山	礼	二	委員	２５番	佐々木			繁	委員
２６番	首	藤	勝	博	委員	２７番	山	口	修	一	委員
２８番	佐	藤	和	隆	委員	２９番	佐々木		勝	行	委員
３０番	安	部	秀	逸	委員	３１番	渡	邊	孝	彦	委員
３２番	伊	藤		功	委員	３３番	中	村	和	徳	委員
３４番	山	田	茂	樹	委員	３５番	遠	藤	雅	宏	委員
３６番	西	條	健	一	委員	３７番	榊	田	有	司	委員
３８番	西	條		勲	委員	３９番	阿	部	正	展	委員

説明のため出席した者

事務局職員出席

阿部		洋	事務局	局長	高橋	達典	事務局	次長
首藤	真利		事務局	長補佐	日野	一典	主	幹
佐藤	友人		主	幹	本田	亨	主	任主事
山本	万里		主任	主事	横山	真奈美	主	事

○阿部洋事務局長 ただいまから令和８年度第４回石巻市農業委員会定例総会を開会いたします。

◎挨拶

○阿部洋事務局長 総会開会にあたりまして、高橋会長から挨拶を申し上げます。

○高橋千代恵会長 ― 挨 拶 ―

○阿部洋事務局長 次に、総会に入ります。総会の議長につきましては、石巻市農業委員会総会会議規則第７条第１項の規定によりまして会長が議長を務め、議事を進めていただきます。

それでは、高橋会長、よろしくお願いいたします。

午前 11 時 09 分 開会

○議長（高橋千代恵会長） それでは、議長を務めさせていただきます。議事の進行へのご協力をお願いします。

会議に入ります。ただいまの出席農業委員は17名、推進委員は20名であります。高橋生一農業委員、及び高橋由佳農業委員から欠席の報告がありました。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従い、進めてまいります。

◎議事録署名委員の指名

○議長（高橋千代恵会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

石巻市農業委員会総会会議規則第21条第2項に規定する議事録署名委員であります。議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしの声がございますので、本日の議事録署名委員は議席番号13番高瀬慎司委員、14番佐々木文彦委員にお願いいたします。

次に、委員の皆様においては、発言の際は挙手の上、農業委員の皆様は議席番号とお名前を、農地利用最適化推進委員の皆様は担当地区とお名前をおっしゃってから、ご起立の上、発言願います。

◎報告第1号～報告第4号

○議長（高橋千代恵会長） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、報告第1号、農地移動適正化あっせん事業によるあっせんの成立についてから、報告第4号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてまでを一括して報告したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしの声がございますので、一括して報告いたします。事務局より報告願います。

○首藤真利事務局長補佐兼農地係長 はじめに、報告第1号、農地移動適正化あっせん事業によるあっせんの成立について、ご報告いたします。議案書は1ページから2ページです。今月のあっせん成立件数は2件でございます。

はじめに、番号1、議案書は1ページです。対象農地の所在は、■■■■地区で現況地目は、田、農地面積は、2,050平方メートル、売買価格は、■■■■円で、10アール当たりの価格は、■■■■円でございます。

次に、番号2、議案書は2ページです。対象農地の所在は、■■■■地区で現況地目は、田、農地面積の合計は、11,439平方メートル、売買価格は、■■■■円で、10アール当たりの価格は、■■■■円でございます。

続きまして、報告第2号、使用貸借の解約による通知について、ご報告いたします。議案書は3ページです。今月の受理件数は1件で、解約の理由は、耕作者変更によるものでございます。

続きまして、報告第3号、農地法第18条第6項の規定による通知について、ご報告いたします。議案書は4ページから7ページです。今月の受理件数は11件で、解約の理由は、中間貸付によるものが4件、耕作者変更によるものが1件、売買によるものが4件、所有者の都合によるものが1件、貸人の都合によるものが1件でございます。

続きまして、報告第4号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、ご報告いたします。議案書は8ページです。今月の受理件数は1件で、転用目的は、太陽光発電施設用地とするものでございます。

報告は、以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） 以上で報告第1号から報告第4号までを終了いたします。

◎議案第1号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第3、議案第1号、農用地の買入協議要請についてを議題といたします。事務局から議案の内容について、説明願います。

○山本万里主任主事 議案第1号、農用地の買入協議要請について、ご説明いたします。議案書は9ページ、番号1及び番号2です。本件は買入協議制度を活用し、農地中間管理機構が農地の所有権を取得するものです。農業経営基盤強化促進法第22条第1項の規定により、所有者から所有権移転の申出がありました。農地中間管理機構を含めたあっせん調整を行いましたが、所有者と機構の意向が一致しませんでした。このままでは、地域計画に資する利用権の設定等が困難になる恐れがあるので、同条第2項の規定により、農地中間管理機構による買入協議を行うよう石巻市長に要請することについて審議を求めるものです。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局より説明がありましたが、本案について、ご意見、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。 本案について要請すること、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案について、石巻市長に要請することに決しました。

◎議案第2号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第4、議案第2号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見についてを議題といたします。事務局から議案の内容について、説明願います。

○本田亨主任主事 議案第2号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、ご説明いたします。議案書は一括方式による利用権の設定が10ページから14ページ、農地の転貸が15ページになります。また、参考として、資料1-1、資料1-2として農用地利用集積等促進計画一覧表を添付しておりますので、ご参照願います。今月の案件は、賃貸借の設定3件、田18筆、面積55,002平方メートル、使用貸借の設定9件、田14筆、面積9,575平方メートル、計12件、32筆、64,577平方メートルと、中間管理機構からの転貸2件、田10筆、面積48,698平方メートルとなっております。貸借の権利設定を受ける者及び権利の移転を受ける者は、いずれも農用地の全てを効率的に利用し、耕作に必要な農作業に常時従事している農業者となっております。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） 次に、農家相談委員会による審査結果について、農家相談委員会佐々木洋委員長から報告をお願いします。

○佐々木洋農家相談委員長 議案第2号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、ご報告いたします。農地中間管理事業の推進に関する法律の規定により、農地中間管理機構から意見を求められた件について、去る7月15日開催の農家相談委員会において、農用地利用集積等促進計画案を審査したところ、賃貸借の権利設定を受ける者及び権利の転貸を受ける者は、いずれも農用地の全てを効率的に利用し、耕作に必要な農作業に常時従事しているものと認められます。つきましては、本件、利用権の権利設定12件、転貸2件の計画案に同意し、承認相当との意見を付すべきと判断いたしました。

以上、報告いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局説明及び農家相談委員会委員長報告がありました。一括方式について、審議いたします。その中に農業委員会等に関する法律第31条第1項、議事参与の制限に該当する案件がありますので、先にこの案件を審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、番号2番及び番号3番を議題といたします。

議席番号■番、■■■■委員は退席願います。

（■■番■■委員 退場）

○議長（高橋千代恵会長） 本案、番号2番及び3番について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。本案にかかる意見につ

いて、原案のとおり計画に同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案については、原案のとおり同意することに決しました。

議席番号●番、●●●●委員は入場願います。

（●番●●●●委員 入場）

○議長（高橋千代恵会長） 議席番号●番、●●●●委員に申し上げます。本案、番号2番及び3番については、原案のとおり計画に同意することに決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋千代恵会長） 改めまして、一括方式について、番号2番及び3番を除いた10件について、審議いたします。ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。 本案にかかる農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、原案のとおり計画に同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案一括方式12件にかかる農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、原案のとおり計画に同意することに決しました。

それでは、本案、一括方式12件については、承認相当の意見を付して、宮城県農地中間管理機構に回答することに決しました。

○議長（高橋千代恵会長） 続いて、転貸について、審議いたします。その中に農業委員会等に関する法律第31条第1項、議事参与の制限に該当する案件がありますので、先にこの案件を審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、番号1番を議題といたします。

議席番号●番、●●●●委員は退席願います。

（●番●●●●委員 退場）

○議長（高橋千代恵会長） 本案、番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。本案にかかる意見について、原案のとおり計画に同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案については、原案のとおり同意することに決しました。

議席番号■番、■■■■委員は入場願います。

(■番■■■■委員 入場)

○議長（高橋千代恵会長） 議席番号■番、■■■■委員に申し上げます。本案、番号1番については、原案のとおり計画に同意することに決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋千代恵会長）改めまして、転貸について、番号1番を除いた1件について、審議いたします。ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。 本案にかかる農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、原案のとおり計画に同意することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案転貸2件にかかる農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、原案のとおり計画に同意することに決しました。

それでは、本案、転貸2件については、承認相当の意見を付して、宮城県農地中間管理機構に回答することに決しました。

◎議案第3号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第5、議案第3号、非農地証明交付申請の承認についてを議題といたします。事務局から議案の内容について説明願います。

○日野一典主幹 それでは説明いたします。

はじめに番号1、議案書の16ページ併せまして、別添地図資料の1ページをご覧ください。当該地は平成4年に刳乾燥調製施設を建設し、農業用施設用地として一体的に利用してきた土地です。非農地となって20年以上が経過した土地です。

次に番号2、議案書の16ページ、地図資料は2ページをご覧ください。当該地は用水が来なくなり、耕作できなくなったことにより、荒れて原野化したものです。農地に復元するための物理的条件整備が著しく困難な土地です。

次に番号3、議案書は17ページです。地図資料は3ページをご覧ください。当該地は、同じく用水が来なくなり耕作できなくなったことにより、荒れて原野化したものでございます。農地に復元するための物理的条件整備が著しく困難な土地です。

次に番号4、議案書は17ページ、地図資料は4ページをご覧ください。当該地は、平成3年頃から事業用地として貸し付けていたもので、非農地となって20年以上が経過した土地です。

次に番号5、議案書は18ページ、地図資料は5ページをご覧ください。当該地は昭和46年に道路買収された残地で、現在は道路と水路の間の法面になっている土地です。非農地となって20年以上が経

過した土地です。

次に番号 6、議案書は18ページ、地図資料は 6 ページをご覧ください。当該地は平成10年頃から倉庫を置いて利用してきた土地です。非農地となって20年以上が経過した土地です。

次に番号 7、議案書は18ページ、地図資料は 7 ページをご覧ください。当該地は平成18年 4 月20日に農地法第 5 条の届出を行い、そのとおりに転用された土地でございます。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会後藤嘉伸委員長から審査結果について報告願います。

○後藤嘉伸農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。7月15日開催の農地調査委員会において、書類審査等を行い、審議した結果、非農地証明判断基準及び非農地証明の範囲に合致しており、今後とも農地として利用される可能性はないことから、承認相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。本案について、願い出のとおりに承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案について、証明書を交付することに決しました。

◎議案第 4 号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第 6、議案第 4 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から議案の内容について、説明願います。

○佐藤友人主幹 それでは、ご説明いたします。議案書は19ページから23ページになります。また、参考として、資料 2、農地法第 3 条の規定による許可申請一覧表を添付しておりますので、ご参照願います。今月の申請件数は11件で、売買による所有権移転は、8 件、田 9 筆、畑 9 筆の合計18筆、合計面積は57,682平方メートルです。次に、贈与による所有権移転は、2 件、田 5 筆、合計面積は11,859平方メートルです。最後に、賃借権の設定は、1 件、田 7 筆、面積は14,486平方メートルです。設定期間は10年です。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいまの事務局説明に関連をいたしまして、農家相談委員会佐々木洋委員長から審査結果について、報告願います。

○佐々木洋農家相談委員長 それでは、ご報告いたします。さきの農家相談委員会において、現地写

真による調査並びに書類審査の結果、全ての案件について、許可相当と判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局説明及び農家相談委員会委員長報告がありましたが、本案11件について、ご意見、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案11件について許可を与えることに決しました。

◎議案第5号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第7、議案第5号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。事務局から議案の内容について、説明願います。

○日野一典主幹 それでは、説明いたします。

はじめに番号1、議案書は24ページ、地図資料は8ページをご覧ください。資材置き場とする転用です。農地区分は街区に占める住宅割合が40パーセントを超えていることから、第3種農地に該当いたします。次に番号2、議案書は24ページ、地図資料は9ページをご覧ください。牛舎及び堆肥置き場等とする転用です。農地区分は農振農用地ですが、農業用施設用地とする用途区分の変更手続きがなされております。

次に番号3、議案書は25ページ、地図資料は10ページをご覧ください。住宅用地とする転用です。農地区分は10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であるため、第1種農地に該当しますが、集落接続の例外規定が適用されます。

次に番号4、議案書は25ページ。地図資料は11ページをご覧ください。太陽光発電施設用地とする転用です。農地区分は小集団の生産性の低い農地であるため、第2種農地に該当いたします。

次に番号5、議案書は25ページ、地図資料は12ページをご覧ください。資材置き場とするための転用です。農地区分は小集団の生産性の低い農地であるため、第2種農地に該当いたします。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会後藤嘉伸委員長から審査結果について、報告願います。

○後藤嘉伸農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。さきの農地調査委員会において、現地調査並びに書類審査を行い、許可基準に基づき審議した結果、許可相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、

本案５件について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。本案について、許可相当とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案について、許可相当の意見を付して、宮城県に進達することに決しました。

◎閉 会

○議長（高橋千代恵会長） 以上で、今、定例総会に付議された案件は全て審議が終了いたしました。これをもちまして、令和８年度第４回石巻市農業委員会定例総会にかかる議事を終了いたします。

午前１１時３６分 閉会